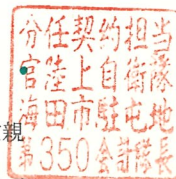


公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号			
5QG210800050		5RMC1AK0009 0001							
品名 または 件名									
海田市（R 7）消防設備点検									
部品番号 または 規格									
仕様書のとおり									
使 用 器 材 名									
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST								
納地または工事場所				引 渡 場 所					
海田市駐業				陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊 管理科					
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期					
営繕班 工事企画 内2317				令和8年2月27日（金）					

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年5月15日（木）15時00分 第350会計隊入札室（1号庁舎1階西側）

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名： 海田市（R7）消防設備点検
- (2) 規 格： 仕様書のとおり
- (3) 数 量： 1 ST
- (4) 場 所： 陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納 期： 令和8年2月27日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」D等級以上の資格を有し、かつ、競争参加地域が「中国」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。

令和7年4月18日（金）～令和7年5月14日（水）（土曜日曜日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

(1) 基本契約条項

役務請負契約条項

(2) 特約条項

ア 談合等の不正防止に関する特約条項

イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会 : 実施しない。

(2) 入 札

ア 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）

イ 日 時 : 令和7年5月15日（木）15時00分から

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金 : 免 除
- (2) 契約保証金 : 免 除
- (3) 違 約 金 : 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書の金額数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

作成します。

契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 対価の支払の時期

契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内とします。

11 落札の決定方式

総額決定

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

12 その他

- (1) 郵便による入札については、令和7年5月14日（水）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和7年5月13日（火）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるもの、または同等以上のもの（他社製品含む）とします。
- (4) 同等品で入札を行おうとする場合は、令和7年5月13日（火）12時までに「同等品承認申請書」を会計隊契約班の窓口に出してください。
- (5) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (6) 市場価格調査表は、令和7年5月13日（火）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：森新（もりしん）
TEL082-822-3101（内線：2341）
FAX082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊

陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しております。

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	1 / 8
役 務 件 名	海田市（R 7）消防設備点検	承認年月日	令和 年 月 日
		作成年月日	令和 7 年 4 月 1 日
		変更年月日	令和 年 月 日
		作成部隊等	海田市駐屯地業務隊

1 役務場所

（1）広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号（陸上自衛隊海田市駐屯地）

2 役務期間

（1）機能点検（報告書提出含む）契約締結日から令和 7 年 8 月 2 9 日

（2）総合点検（報告書提出含む）令和 8 年 1 月 5 日から令和 8 年 2 月 2 7 日

3 役務概要

種 別	内 容	数量	備 考
消防設備 点検	（1） 9 5 号建物 移動式粉末消火設備（機能・総合点検）	1 式	細部点検機器及 び数量は、 8 点検項目に よる。
	（2） 1 0 8 号建物 移動式粉末消火設備（機能・総合点検）	1 式	
	（3） 1 3 0 号建物 避難器具（機能・総合点検）	1 式	
	（4） 1 5 1 号建物 ア 厨房用自動消火装置（機能・総合点検） イ スプリンクラー消火設備（機能・総合点検） ウ 屋内消火栓消火設備（機能・総合点検） エ 非常電源専用受電設備	1 式	
	（5） 1 5 3 号建物 ア 避難器具（機能・総合点検） イ 移動式粉末消火設備（機能・総合点検）	1 式	

4 一般事項

（1）本役務は、仕様書、図面、建築保全業務共通仕様書、関係諸法令及び係官の指示に基づき、誠実に実施すること。

（2）本役務において、仕様書に記載なき事項といえども技術上当然実施すべきことは実施すること。

役務件名	海田市(R7)消防設備点検	仕様書番号	2/8
(3) 本役務により既設の部分・機器等に破損を与えた場合は、直ちに係官に報告するとともに請負者の責任において速やかに原形に復旧すること。 (4) 役務場所及びその周辺での風紀・衛生・盗難・火気等については十分注意を払い、また常に整理整頓を行うと共に事故防止に努めること。 (5) 役務による車両、作業員、器材の出入等のため本役務場所及び周辺施設へ支障をきたすことのないよう十分に配慮するとともに係官と調整しその指示に従うこと。 (6) 役務記録写真は着手前から完了までの各作業状況(着手前、作業中、見え隠れ部、完了)及び係官の指示した事項について、カラー撮影し、工事用アルバム(A4版)に整理のうえ提出すること。 (7) 請負者は、役務実施に先立ち係官と調整のうえ、工程表を作成し、速やかに提出すること。 (8) 関係書類は、部隊側から指示されたものを速やかに提出すること。 (9) 役務に使用する電気・ガス・水道等は業者の負担とする。 (10) 本役務において疑義が生じた場合は、係官に報告しその指示に従うものとする。			
5 特記事項 (1) 本役務は、消防法、消防法施行令、消防法施行規則及びこれに基づく告示、各自治体の条例に定めるところにより実施すること。 (2) 本役務は、必要資格を有するものが実施すること。 (3) 本役務について、官公署等関係機関への手続きが必要な場合は、請負者の責任において速やかに実施すること。 (4) 本役務終了後は、電源電圧の確認、スイッチ類の位置、収納状態等再度点検し、必ず元の状態にしておくこと。 (5) 機能点検、総合点検終了後、消防設備等に異常が発見された場合には、点検結果報告書とは別に報告書を作成し、修理のための見積書と併せて速やかに係官に提出する。 (6) 実施時期については、151号建物に限り、機能点検を令和7年6月20日午後、総合点検を翌年1月16日午後を実施すること。 (7) 機能点検終了後、令和7年8月29日までに点検結果報告書(2部)を提出すること。 (8) 総合点検終了後、令和8年2月27日までに点検結果報告書(2部)を提出すること。			
7 完了検査 本役務終了後、点検結果報告書の提出をもって完了とする。			

役務件名	海田市(R7)消防設備点検	仕様書番号	3 / 8	
------	---------------	-------	-------	--

8 点検項目

(1) 95号建物

ア 移動式粉末消防設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
移動式粉末消火設備	4台	各1回	各1回	

(2) 108号建物

ア 移動式粉末消防設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
移動式粉末消火設備	3台	各1回	各1回	

(3) 130号建物

ア 避難器具

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
緩降機(地上階数3以下)	2組	各1回	各1回	
緩降機(地上階数4)	1組	各1回	各1回	
緩降機(地上階数5)	1組	各1回	各1回	

(4) 151号建物

ア 厨房用自動消火装置

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
トマホークジェット TJ-HD	8台	各1回	各1回	
トマホークジェット TJ-FR	2台	各1回	各1回	
トマホークジェット TJ-FLR	9台	各1回	各1回	
トマホークジェット TJ-DII	1台	各1回	各1回	
消火剤貯蔵容器	20台	各1回	各1回	
装置収納ボックス 2台用	2台	各1回	各1回	
装置収納ボックス 4台用	4台	各1回	各1回	
作動試験	1式	—	各1回	
関連設備の連動テスト	1式	—	各1回	
異報装置への確認テスト	1式	—	各1回	

イ スプリンクラー・屋内消火栓設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
加圧送水装置	1組	各1回	各1回	
起動装置	1組	各1回	各1回	
スプリンクラーヘッド	96個	各1回	各1回	
制御盤	1面	各1回	各1回	
流水探知装置	1組	各1回	各1回	
表示盤	1面	各1回	各1回	
呼水装置	1組	各1回	各1回	
送水口	1か所	各1回	各1回	
圧力スイッチ	1個	各1回	各1回	

役務件名	海田市（R 7）消防設備点検	仕様書番号	4 / 8
------	----------------	-------	-------

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
一斉開放弁	1 個	各 1 回	各 1 回	
一次圧力調整弁	1 個	各 1 回	各 1 回	
水源	1 組	各 1 回	各 1 回	
補助散水栓	1 個	各 1 回	各 1 回	
手動開放弁	1 個	各 1 回	各 1 回	
末端試験弁	1 個	各 1 回	各 1 回	
消火栓	4 組	各 1 回	各 1 回	
スプリンクラー放水試験	1 式	—	各 1 回	
消火栓放水試験	1 式	—	各 1 回	
配線点検	1 式	—	各 1 回	

ウ 非常電源専用受電設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
高圧受電設備	1 式	各 1 回	各 1 回	

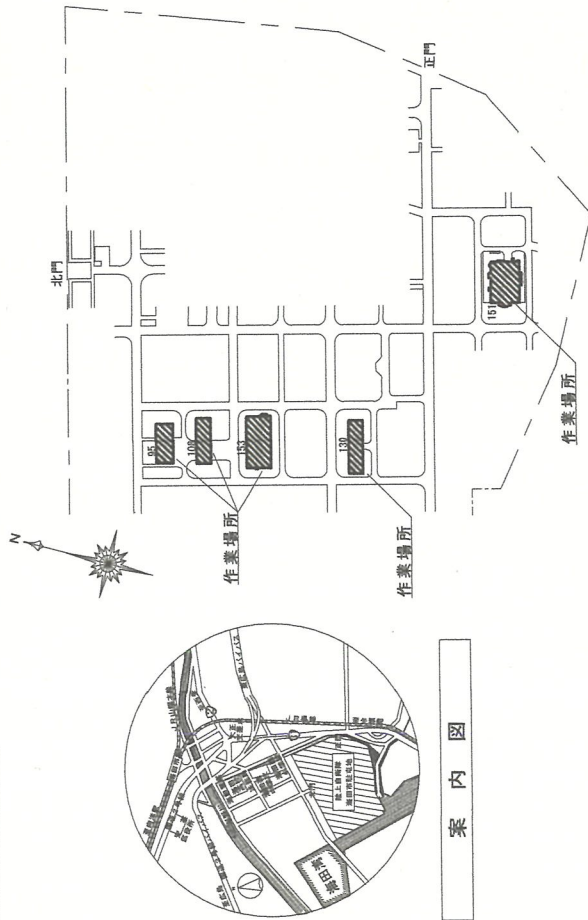
(5) 153号建物

ア 移動式粉末消火設備

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
移動式粉末消火設備	7 台	各 1 回	各 1 回	

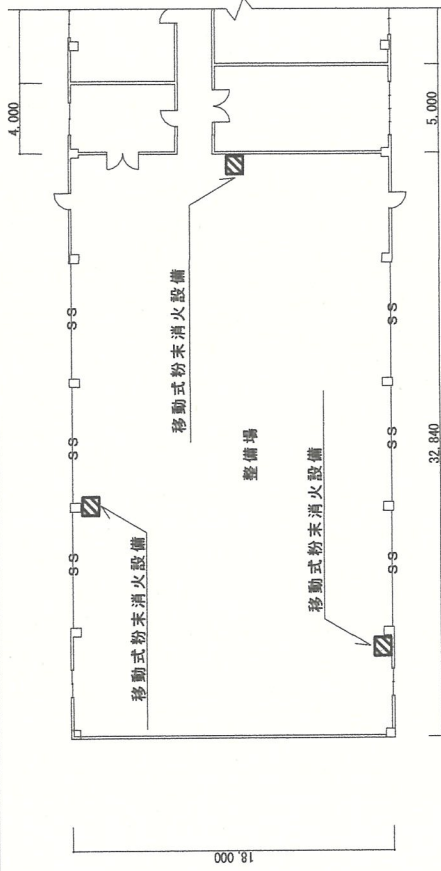
イ 避難器具

機器等名称	数量	機器点検回数	総合点検回数	備考
緩降機（地上階数3以下）	1 組	各 1 回	各 1 回	



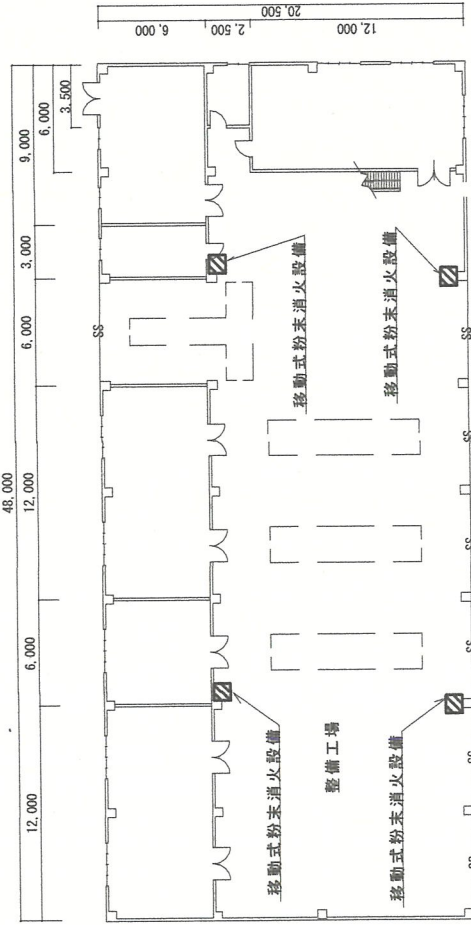
案内図

配置図



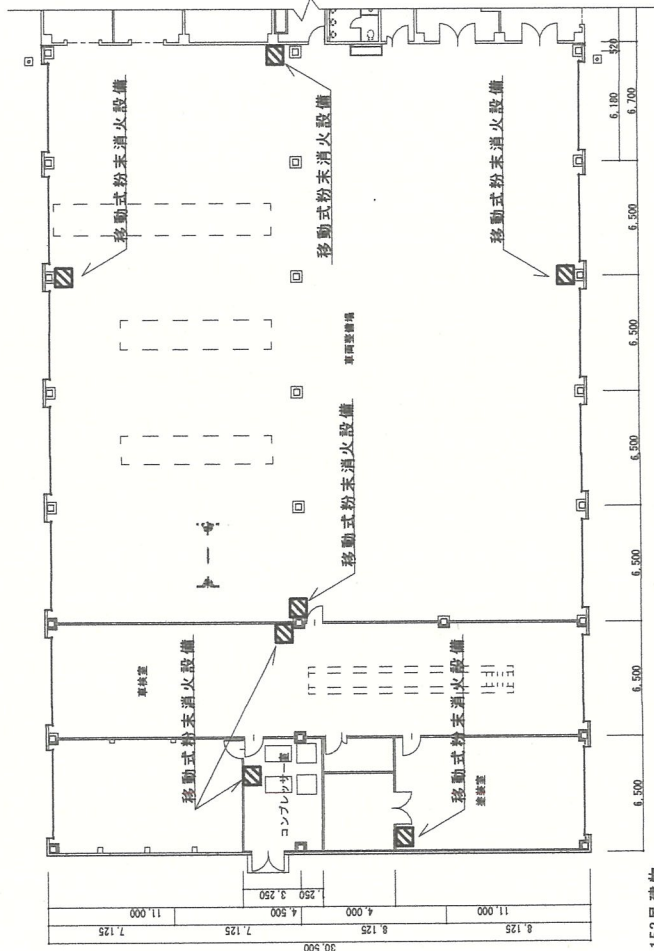
108号建物平面図

108号建物
移動式粉末消火設備 3台
備モリタ防災デック M-33型



95号建物1階平面図

95号建物
移動式粉末消火設備 4台
高圧瓦斯工業機 15K2

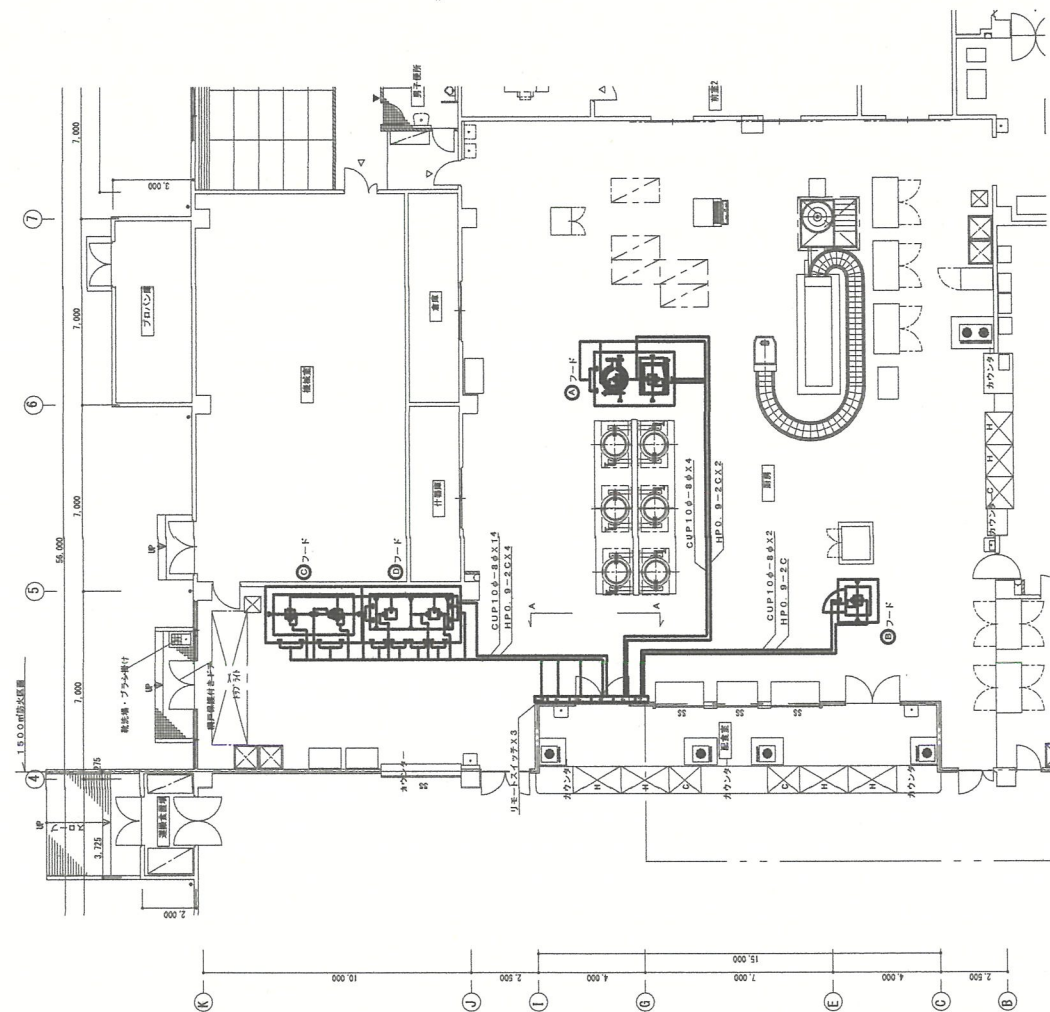


153号建物1階平面図

153号建物
移動式粉末消火設備 7台
備初田製作所 HDA-75PD

役務件名	海面市 (R7) 消防設備点検	図面名称	海面市駐屯地 案内図・配置図・移動式粉末消火設備設置建物平面図	縮尺	図面番号
				NS-1:X	5/8

陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊管理科営繕班

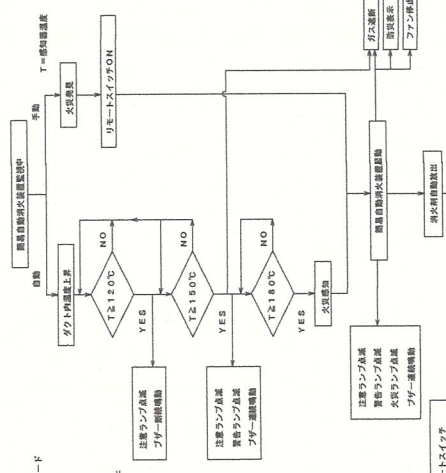


自動消火装置消防設備図

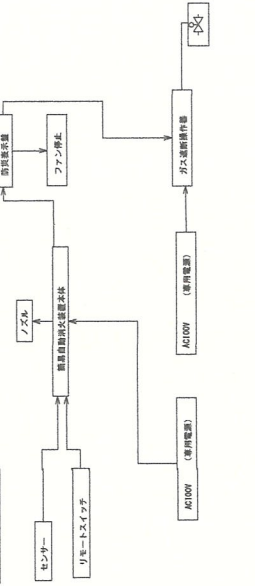
計算書

フードNo	消火器名	数量	消火器規格	フードサイズ	グリッドサイズ	F.R	H.D	D.E	リモートスイッチ
①	8 分岐	1428.6	1140	3000x2000	700x600	1	2	1	1
②	9 分岐	1310.6	977	1600x1800	450x300	1	1	1	1
③	14 コンベヤファンターフ	1050.6	920	3600x2100	800x600	2	2	1	1
④	3 連続検知器	3000.6	1800	3700x2100	800x600	6	3	1	1
⑤	4 連続検知器	3100.6	1300	3700x2100	800x600	6	3	1	1

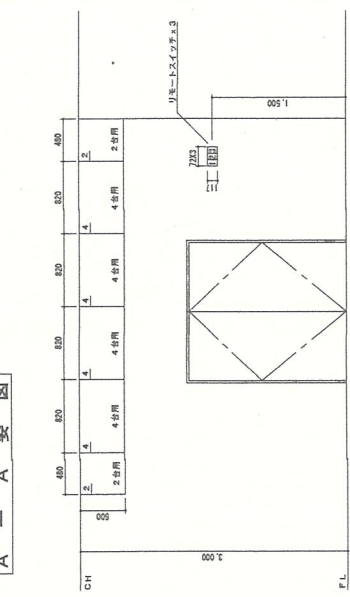
動作フロー



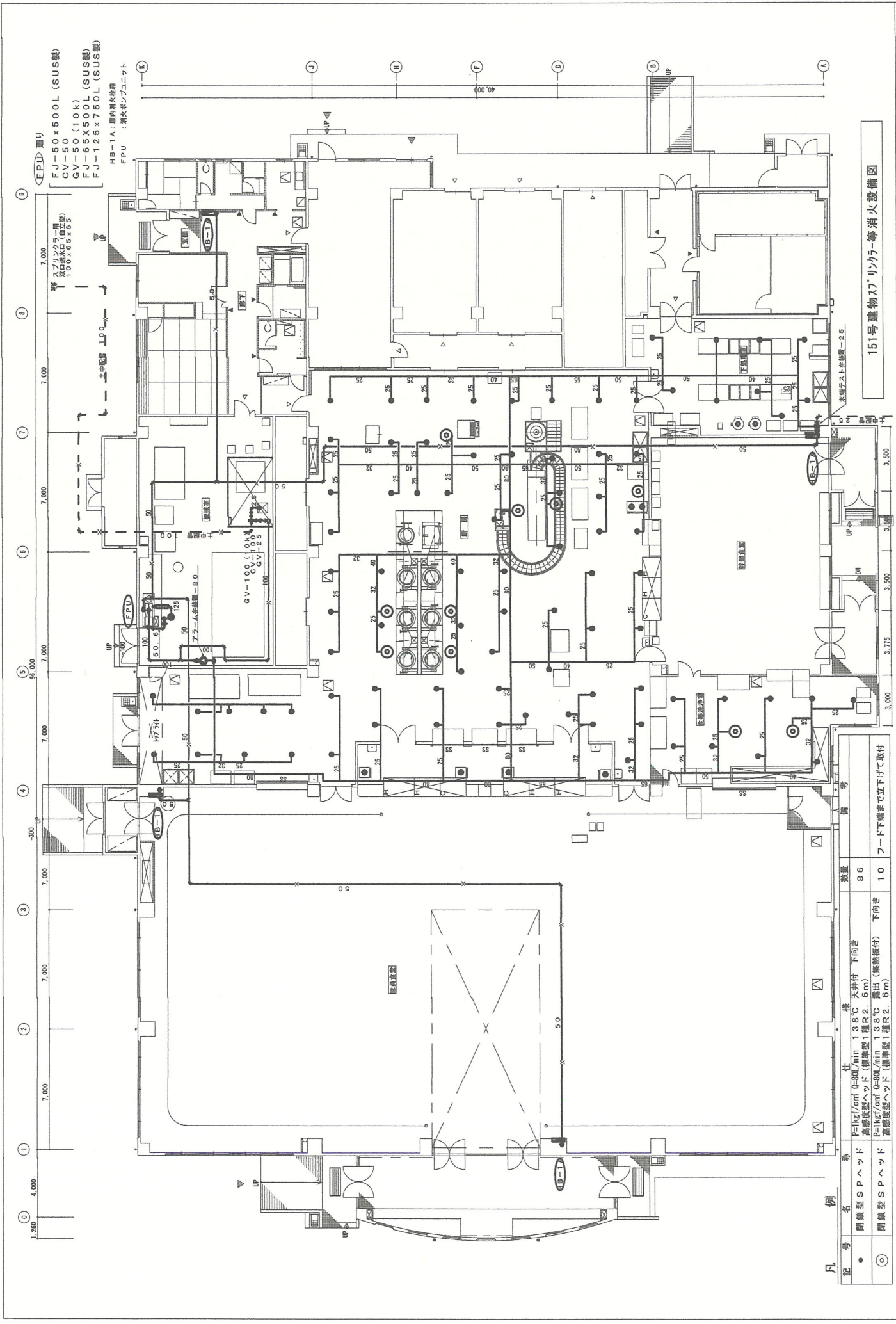
系統図



A-A 姿図

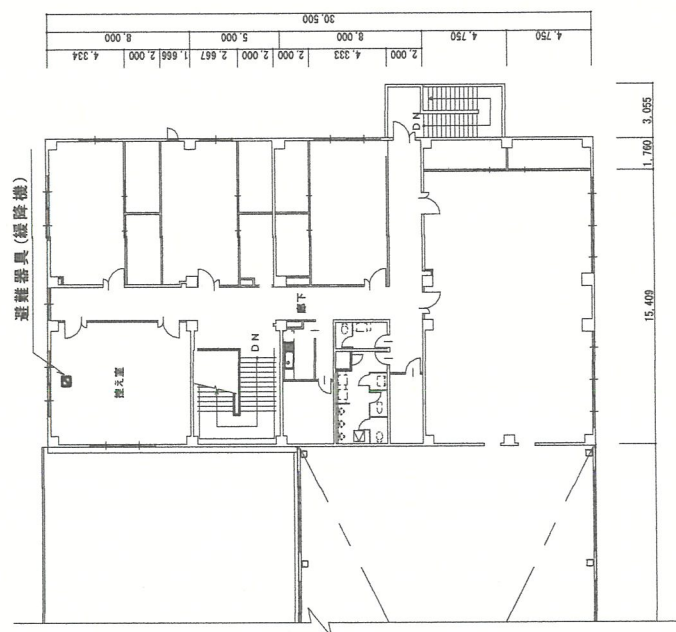
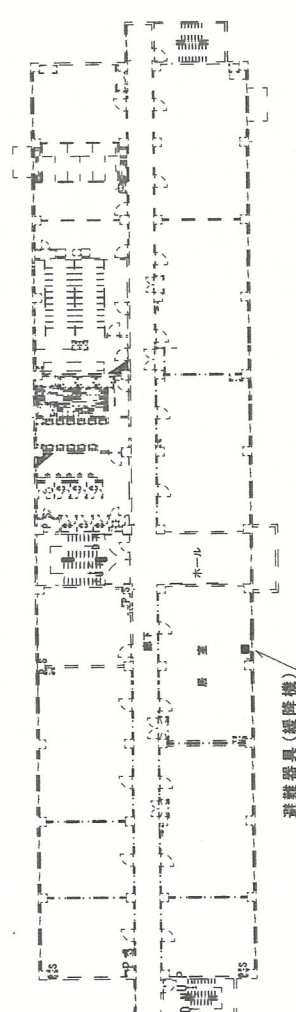
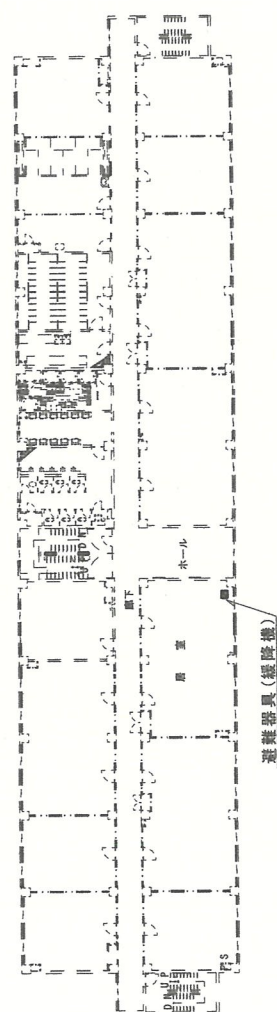
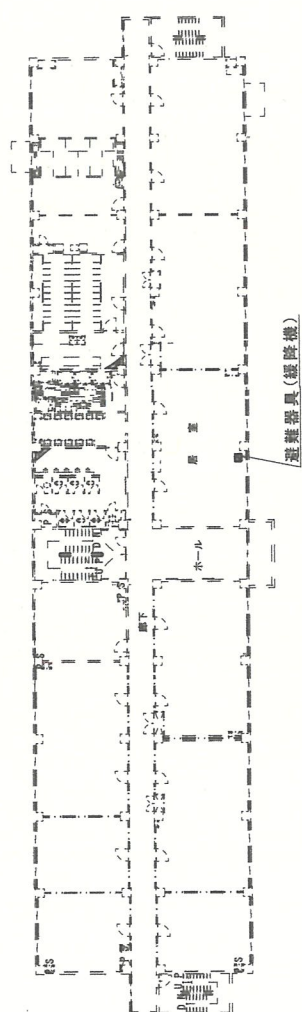
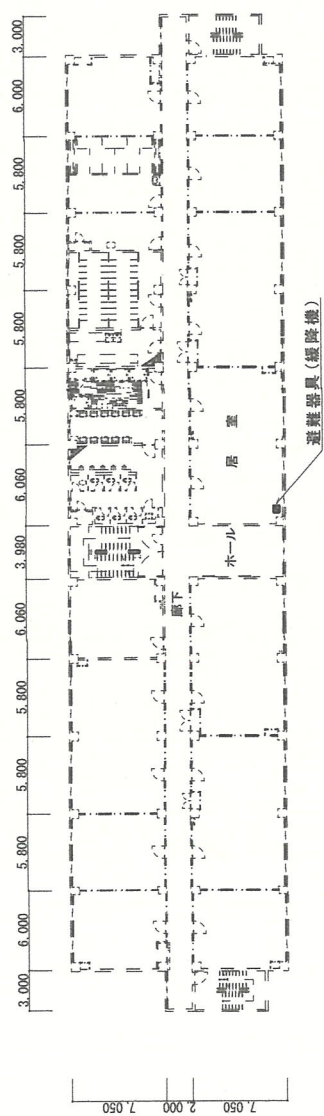


凡 例	記 号	備 考
①	ガス検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
②	煙検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
③	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
④	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑤	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑥	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑦	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑧	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑨	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑩	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑪	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑫	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑬	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑭	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑮	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑯	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑰	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑱	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑲	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
⑳	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉑	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉒	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉓	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉔	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉕	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉖	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉗	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉘	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉙	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉚	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉛	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉜	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉝	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉞	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㉟	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊱	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊲	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊳	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊴	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊵	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊶	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊷	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊸	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊹	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊺	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊻	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊼	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊽	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊾	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)
㊿	温度検知器	燃焼ガス検知器 (可燃性ガス)



凡	記号	名称	仕様	数量
●	○	閉鎖型SPヘッド	P=1kgf/cm ² Q=30L/min 138℃ 天井付 下向き 高熱度型ヘッド (標準型1種R2.6m)	86
○	○	閉鎖型SPヘッド	P=1kgf/cm ² Q=30L/min 138℃ 露出 (集熱板付) 下向き 高熱度型ヘッド (標準型1種R2.6m)	10

151号建物スプリンクラー等消火設備図



130号建物各階平面図

役務件名	海田市（R7）消防設備点検	図面名称	避難器具設置建物平面図	縮 尺	図面番号
				1 : X	8 / 8

市場価格調査書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)消防設備点検
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和8年2月27日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和7年5月13日(火)12時まで(FAX可)

FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



入札書

令和7年5月15日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 松尾 文親 殿

1. 件 名 : 海田市(R7)消防設備点検
2. 金 額 : _____ (消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1 ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和8年2月27日

1. 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
2. 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
3. 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名

